

**第3期ロジスティクス環境会議  
第5回グリーン物流推進のための取引条件検討委員会 議事録**

I. 日 時：2009年5月19日（火） 15：00～17：05

II. 場 所：東京・港区 くるまプラザ 第2、3会議室

III. 出席者：26名

IV. 内 容：

- 1) アンケート調査結果について
- 2) 今後の検討項目について

V. 開 会

事務局より開会が宣された後、山本委員長の司会のもと、以下のとおり議事が進められた。

VI. 報 告

1) これまでの経過と本日の検討事項について

事務局より、資料1に基づき、これまでの経過と本日の検討事項について説明がなされた。

VII. 議 事

1) アンケート調査結果について

事務局より、資料2-1に基づき、アンケート調査の目的について確認がなされた。続いて、資料2-2、2-3、2-4、2-5に基づき、アンケート調査結果について説明がなされた後、以下のような意見交換がなされた。

**【主な意見】**

(アンケート結果全体を通して)

委員長：たいへん参考になる情報をご提供いただいたと思う。これらをうまく整理して、活用しやすいツールにしていくべきだと考える。

委 員：アンケート結果を読んだ感想としては、発荷主、着荷主、物流事業者の3者全体での効率化の視点から、障害要因の解決に向けた議論ができればと考える。したがって、当委員会においては、様々な業種の方からの意見を聞きながら、検討を進めていくべきだと考える。

副委員長：時間指定の問題は、現場サイドだけで解決できるものではなく、荷主と物流事業者の本社部門等において解決策を協議していくことが必要だと考える。

(時間指定等の用語の定義等について)

委 員：一言で“時間指定”といっても、ピンポイントのものもあれば、30分程度の幅があるもの、あるいは午前や午後といった種類もあると思われる。したがって、当委員会における“時間指定”の定義を明確にする必要があるのではないかと考える。

副委員長：“何時何分”といった指定をされるものもあれば、“午前11時までに受付”という指定で、実際の荷降ろしが午後3時すぎになるといったものまで様々ある。また、“午前11時までに受付”としながら、その時刻を過ぎると納品を拒否されて、翌日再送するケースなど、必要性に疑問を感じる時間指定も存在する。

委員長：時間指定の定義や種類といったものを整理して、最終的なアウトプットの中で紹介する必要があるのではないかと考える。

副委員長：時間指定の幅の長短に係らず、指定された時間に到着しても荷降ろしが出来ず、さらに待ち時間が長いことから、当該納品先に対しては別便を立てなければならないことが問題

だと考える。

委員：様々な業種、立場の方が参加されているので、用語の定義をしないと議論がかみ合わない  
と考える。例えば、資料2-1のタイトルにある「時間指定の見直し」についても、これ  
までの議論を考えると、時間指定の幅を広げることなのか、あいまいな時間指定を明確に  
することなのか、あるいは荷降ろし待ち時間を削減することなのかといったことが考えら  
れ、委員によって受け取るイメージが異なる恐れがある。

事務局：ご指摘のとおり、当委員会の委員以外の方は、「時間指定の見直し」を「時間指定の緩和」  
という意味で理解すると思われる。しかしながら、今回の調査は、時間指定の緩和を実現  
した改善事例の収集のみを目的としたわけではなく、資料2-1にあるような、要因1、  
2の解決に向けた改善事例の収集を目的としてきた。したがって、我々の意図が分かるよ  
うな適切な言い回しを用いる必要があると考える。

事務局：荷降ろし待ち時間に影響を与えるものとしては、時間指定の幅、あるいは時間指定が遵守  
されているか否かといったこととともに庭先条件も大きく影響していると考えられる。ま  
た、着荷主側には悪意がないままで、これらを指定しているケースもあると思われること  
から、発着荷主、物流事業者における協議・検討において、言葉の概念の共有化や共通認  
識をいかに持たせることができるかが重要だと考える。

副委員長：ご指摘いただいたとおり、「時間指定」や「時間指定の見直し」の意味合いを整理する必  
要がある。しかしながら、それによって検討範囲を限定するのではなく、様々な業種業態  
における捉え方や取組、あるいは業界ごとの決まりごと等を認め合いながら、CO<sub>2</sub>削減  
に向けた検討を少し広いスタンスで進めていくことが必要だと考える。

事務局：今回収集した事例についても、本来であれば、細かい業種ごとに分けて整理する必要がある  
が、「自社に該当しない業種の事例は無関係なので参照する必要がない」という誤解を避  
けるために、あえて「物流事業者」と「荷主」という大きくくりの区分しか設けていない。

(追加調査すべき内容について)

委員：各事例における時間指定の幅がどの程度なのかについての情報があると、より分かり易い  
のではないか。

委員長：改善前後において時間指定がどのように変化したのかといったことも興味深い。したがっ  
て、これらについても追加調査を検討してはどうかと考える。

副委員長：収集した事例について、①誰が納品時間を指定しているのか、②どのような理由で指定  
しているのか、③時間指定による物流事業者のコストアップ分を誰が負担しているのか、  
④何を目的として改善が進んだのかといった内容を整理すると、新たな視点や方向性が出  
てくるのではないか。

委員長：次の議題の中でも、追加調査に係る内容が出てくると思うので、それらも踏まえた上で、  
可能な範囲で追加調査を実施してはどうかと考える。

## 2) 今後の検討項目について

事務局より、資料3-1、3-2、4に基づき、今後の検討項目(案)について説明がなされ、  
以下のような意見交換がなされた。

### 【主な意見】

(コストに係る事項の整理について)

委員長：本委員会の主旨とは異なるかもしれないが、これらの改善によってコストがどうなるかと  
いったことも整理してはどうかと考える。

委員：現状において、物流事業者は、コストダウンが可能となる案をまとめて発荷主に提案し、  
得た利益を分けていると考えられるが、着荷主との間ではコスト削減云々よりも、CO<sub>2</sub>  
を進めるしかないと考える。また、恒常的に何時間も荷降ろし待ちが発生している着荷主  
があるとすれば、当該着荷主自身も困っていると思う。逆にそれらに対する解決策を検討

していくことが最も手間のかからないやり方だと個人的に考える。

委員：トラック事業者の立場で考えると、午前指定が少しでも減れば、午後の集荷までの間にもう1回転でき、コストダウンにもつながる。

(追加調査すべき内容等について)

委員：当委員会では、資料4の1. 1)を深掘していくことが重要だと考える。具体的には、「気づき」「対話・協議」の視点で、各事例について、誰がどのような形でアクションをしたのかといったことについて追加調査をしてはどうかと考える。また、他主体と交渉する際に、CO<sub>2</sub>だけでは納得いただけない場合も想定される。その際には、コストも多少含めた形での説明が必要になると考える。

委員：時間指定によって、誰が費用負担をして、誰がメリットを受けているのかを確認すると方向性が見えてくると思う。また、時間指定の問題は、費用負担をしている主体が、メリットを得ている主体に発信していかないと解決は進まないと個人的に考える。

委員：資料2-2で物流事業者からの改善事例が多いとあったが、おそらく物流事業者側で負担をして解決に導いたものも多いのではないかと考える。

委員長：次回委員会の前に、追加調査等を実施するのか教えていただきたい。

事務局：追加調査はまとめて行いたいので、調査すべき内容の合意を得た上で、実施したいと考える。

事務局：次回委員会で、事例の取りまとめイメージ案、及びそのために必要となる追加調査項目案を提案し、合意を得た上で、追加調査を実施したい。ただし、事例の取りまとめイメージ案の策定にあたっては、一部の方にヒアリングをお願いすることになると思うので、その際はぜひご協力いただきたい。

(事例の確認)

委員：各事例に一度目を通していただき、気づいた点等があれば、事務局まで申し出ていただくことが必要ではないか。

事務局：ご指摘いただいた形で実施したい。

(シミュレーションについて)

委員長：シミュレーションをどのように行うか教えていただきたい。

事務局：資料4のとおり、この環境会議で検討してきたという経緯があるので、グリーン物流パートナーシップ ソフト支援事業についてご紹介いただきたいと考えている。ただし、昨年度の調査は環境会議が実施したものではないことから、実施主体への確認・依頼が必要となる。

(その他)

委員：自社倉庫における受入条件を知らない現状にある。アンケート結果等を見て、受入れ時間を発荷主、着荷主、物流事業者3者で調整しながらやっけていかないと解決できないと思った。

**【決定事項】**

- ・当事者間での取組を推進するためのツールとして、今回収集した事例をベースに、取りまとめを行う。
- ・次回委員会において、事務局より、事例の取りまとめイメージ案及び追加調査項目案を提案する。また、それらの案を策定するにあたり、一部の方にヒアリング等を実施する。
- ・各事例に目を通していただき、気づいた点等あれば、6月3日(水)までに事務局までメールにて連絡をいただく。
- ・グリーン物流パートナーシップ ソフト支援事業 中継物流共同化の内容等については、別途実施主体と調整する。

3) 今後のスケジュールについて

事務局より、資料5に基づき、今後のスケジュールについて説明がなされ、次回委員会を下記のとおり開催することとなった。なお、詳細については、事務局よりメールにて連絡することとなった。

<第6回グリーン物流推進のための取引条件検討委員会>

日 時：2009年6月25日（木）15時～17時

会 場：中央大学駿河台記念館 610会議室

VIII. 閉 会

以上をもって全ての議事を終了し、山本委員長は閉会を宣した。

以 上